

# 平成21年度 第7回 真田地域協議会 会議次第

平成21年10月22日(木) 午後7時  
真田地域自治センター 301会議室

## 1 開 会

## 2 会長あいさつ

## 3 真田地域自治センター長あいさつ

## 4 会議事項

(1) 「真田公民館」の名称変更について

(2) 各課目標の進捗状況について

(3) 分科会別協議の状況報告

(4) その他

・分科会別協議

## 5 その他

第8回開催日(案)について

平成21年11月18日(水)午後7時～

## 6 閉 会

平成21年度 真田地域自治センターの課題・目標一覧表

〔9月末の状況〕

区分	実施項目	対象	いつまでに	どの水準まで	9月末報告
地域振興課	1 真田有線放送電話事業のあり方の検討	真田有線放送電話	年度末	(1) 真田地区有線放送電話審議会からの答申を21年度中にいただけるよう、20年度に引き続き、審議会を5回程度開催しあり方の検討を進める。 (2) 答申後は、答申内容を尊重し、市としての方針の検討を進める。	昨年10月に真田地区有線放送電話審議会を設置し、これまでに審議会を5回開催し、検討を進めている。引続き答申内容の検討を進め、今年度中には答申をいただく予定。
	2 菅平地域の情報通信基盤整備の構築	菅平地域	22年度	菅平地域の情報通信基盤を平成21年度事業で構築する運びとなったことから、情報推進課及び、(株)上田ケーブルビジョンと連携して、実施設計及び工事内容等の調整を図り、平成22年度からテレビ放送及び高速通信サービスが提供できるよう事業を進める。また、多くの方々に加入していただくよう地元自治会等と協力して加入促進に努める。	6月に実施設計業者(NTTデータ信越)が決まったことから、情報推進課及び設計業者等と協議を行い、構築方法の検討や各種申請手続きを現在進めている。 また、7月には地元菅平自治会に対して当事業の説明及び協力依頼をし、早期に着工できるよう努めている。
	3 地域協議会活動の支援とまちづくり方針の具体化の検討	真田地域協議会	年度末	(1) 地域協議会の調査研究活動を支援するとともに、地域住民の意見や要望を反映できるよう運営を支援する。また、協議会の活動状況について、自治センターだよりなどで、積極的に発信する。 (2) 地域特性を生かした魅力ある住みやすいまちづくりを進めるため、地域協議会と連携し、上田市総合計画に定められた「地域まちづくり方針」の具体化を検討する。	(1) 9月末までに6回の地域協議会を開催した。「まちづくり活動拠点」についての協議の資料とするため、真田地域の市民団体に対するアンケート調査の実施を支援した。また、地域協議会の活動状況や協議内容を盛り込んだ「地域自治センターだより」を隔月で発行し、地域協議会の活動に対する地域住民の理解が深まるよう努めている。 (2) 地域課題や地域まちづくり方針の具体化に向けた議論を深めるため、3分科会に分かれ協議を進めており、今後更に協議を重ねるとともに、来年度の予算編成に向けて地域予算で実施することがふさわしい事業の検討を進める。
市民生活課	1 現金収納業務の円滑な実施	真田地域住民・来庁者	通年	平成20年度末をもって市税等の収納窓口を担ってきた農協の派出が廃止になり、市税等の収納窓口及びセンター内の公金の取り扱いを市民生活課で取り扱うことになった。市民が円滑に市税(水道料金等を含む。)を納入し、これら徴収金とセンター内の公金が財務規則等に基づき確実かつ円滑に処理されるよう、組織を構築するとともに日々正確・迅速に処理していく。	職員が現金を収納する体制にスムーズに移行できた。移行に当り金融機関窓口利用を呼びかけた成果なのか、昨年と比較して窓口取扱い現金は減少傾向である。
	2 窓口業務	市民・来庁者	通年	来庁者へのさわやかなあいさつを心がける。 またせることなく迅速・丁寧な対応を行う。 取り扱う窓口業務が多様多様になるため、マニュアル等を活用し、市民とのトラブルが無いよう適切な対応に努める。	来庁者等に積極的に明るいあいさつができるよう毎朝朝礼でカウンター越しに声を出してあいさつを実践している。 なお、8時30分には業務を開始できるように、始業前に朝礼を終了させている。
	3 ワンストップサービス業務	真田地域住民・来庁者	通年	4月から行政手続きの市民満足度を高める取組として窓口業務のワンストップサービスが実施されることになった。これにより市民生活課で新たに健康福祉課、教育事務所及び上下水道局の申請業務等の11項目について併せて対応することになった。課内の体制を整え、課員は対応事務マニュアルに基づき、スムーズな対応と市民が利用しやすい窓口業務の実現を図る。	市民生活課の業務を始め、他課ワンストップで行う業務内容についてファイル化し、誰でも一応の対応が可能な状態で臨んでいる。9月末現在、高等学校通学費補助金申請書を4件受理した。

区分		実施項目	対象	いつまでに	どの水準まで	9月末報告
健康福祉課	1	特定健診等の受診率向上	国保被保険者等	年度末	<p>国保被保険者に対して特定健診受診の必要性についての啓蒙及び未受診者への受診干渉を行ない受診率の目標を41%に設定する。</p> <p>さらに特定健診等の受診率の向上を目指すため、真田地域の未実施医療機関の事業実施に向け小県医師会と協議する。</p> <p>また、特定保健指導が効果的に行えるよう指導計画を策定して検査値の改善に努め、特定保健指導実施率を36%に設定する。</p>	<p>国保被保険者に対して特定健診の必要性について啓蒙を行った。未受診者へは再度個別特定健診の受診券を配布して受診干渉を行い、受診率の目標値41%を目指している。集団の特定健診においては、スムーズに健診が進むように十分な打ち合わせを行い、医療機関にスタッフ人数や実施方法について改善していただいた。</p> <p>また、特定保健指導が効果的に行えるように、資料、媒体を作成してスタッフ間で内容と指導内容を確認しあい、具体的でわかりやすい指導ができています。特定保健指導の対象者には健診当日に参加の呼び掛けを行い指導日の予約を受け付け、実施率36%を目指している。</p>
	2	災害時要援護者登録制度の推進	民生児童委員	年度末	<p>今年度真田地域において防災訓練が予定されている。</p> <p>「災害時ひとりも見逃さない運動」に向け、昨年スタートした要援護者登録制度を真田地域においても推進し、住民支え合いの心の醸成を図る。</p> <p>モデル自治会の選定と登録の推進 自治会・社会福祉協議会との連携 地域とのかかわり</p>	<p>民生委員を通じ自治会役員に資料を提供し、登録制度の検討を働きかけた。(菅平、真田)</p>
	3	配食サービス事業の統一化	対象者全員	年度末	<p>当該事業について、住民の不公平感の軽減や国の方針からホテルコストを利用者に求めるため、4地域それぞれ独自で行っている事業内容の内、配食頻度と利用者負担について、統一を図る。</p> <p>また、統一を図ると同時に、利用者や居宅介護支援事業所等に対し、趣旨を十分に説明し、支援計画などを見直しを促し、混乱が最小限度となるよう配慮する。</p>	<p>4地域の担当で現在も検討中である。12月前までには結論を得よう働きかける。</p>
産業観光課	1	国際スポーツリゾート「信州菅平高原」確立に向けたビジョンの策定	菅平高原	年度末	<p>信州菅平高原観光ビジョン(仮称)を策定し、菅平高原自然体験館(仮称)及び付帯施設の基本計画を策定する。</p> <p>また、菅平高原の国際化に向けた観光資源の検討を進める。</p>	<p>目指すべき将来像を ○自然豊かな癒しの地「信州菅平高原」 ○国際スポーツリゾート「信州菅平高原」 として、課題と問題点の抽出を進めるとともに、地元自治会、菅平高原観光協会、菅平高原旅館組合等の関係団体と意見交換を行っている。 今後、具体的なビジョン策定について検討を進める。</p>
	2	遊休荒廃地の復元及び流動化の促進	真田地域農振農用地	年度末	<p>遊休荒廃地水田を優良農用地として復元するとともに、遊休荒廃地化の歯止めをするため、農地保有合理化事業等を活用し、担い手への集積を図る。</p> <p>農業委員会、営農活性化委員会及び農地保有合理化法人であるJA信州上田と協同で事業を実施する。 目標面積:0.5ha</p>	<p>6月末までに2箇所、3,301㎡の遊休荒廃農地を解消し、農地保有合理化事業により担い手に貸付することができた。</p> <p>この2箇所については、本年度から作付けを開始している。 (菅平大松地区・傍陽曲尾地区)</p> <p>また、この他にも担い手に借りてもらえそうな農地があるので、担い手の意向を確認しながら事業を推進する。</p>
	3	上田市菅平高原スポーツランド10周年記念事業	利用者・市民・観光客	平成21年10月31日	<p>菅平高原スポーツランドの開業10周年を記念して、記念講演・ランニング教室・記念試合などのイベントを実施する。</p> <p>民間活力を導入するため、菅平高原観光協会を中心に実行委員会を組織して運営にあたる。</p>	<p>実行委員会運営によるイベントの実施 ・8月15日:高校ラグビー交流戦 東福岡高vs国学院久我山高 1,500人来場。 ・8月22,23日:大学ラグビー交流戦 明治大vs帝京大、法政大vs早稲田大 2,000人来場。 ・9月13日:藤田ランニングアカデミー 野口みずき選手、藤田監督が来場。トークショー220人参加。陸上教室120人参加。 ・9月21,22日 少年サッカー大会 サッカークリニック。小学生18チーム300人参加。元Jリーガー遠藤彰弘氏によるサッカークリニック。 以上、10周年記念事業としてのスポーツランド並びに菅平高原のPRを完了した。</p>

区分		実施項目	対象	いつまでに	どの水準まで	9月末報告
建設課	1	市道・河川整備の促進	地域内全域	年度末	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域づくり委員会等からの要望事業については、箇所ごとに現地調査を行い、緊急性と公平性を考慮して実施箇所を決定し、施工する。</li> <li>・大沢川の改修工事を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各地域からの要望事業に対し、緊急性等を勘案し、順次発注し施工している。</li> <li>・9月補正で、56,000千円の事業費が追加されたことから、効果的な工事を進める。</li> <li>・大沢川改修工事は、11月の発注を予定している。</li> </ul>
	2	辺地対策事業の促進	菅平高原地域	年度末	<ul style="list-style-type: none"> <li>・辺地総合整備計画に基づき、以下の市道整備を実施する。 燕線：一部工事の着工、用地買収の促進 原野地2号線：用地測量の実施および一部用地買収</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・燕線は、工事が発注となり、10月の着工予定であり、用地は1件買収した。</li> <li>・原野地2号線は、用地測量が実施されており、今後、買収面積が確定後、用地取得を進める。</li> </ul>
	3	地籍調査の促進	対象地域	年度末	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長地区の地籍調査を進める。 長11区(0.06km<sup>2</sup>):平成21年8月までに認証終了。 長12区(0.06km<sup>2</sup>):平成21年12月までに閲覧を完了し、年度内に認証申請をする。 長13区(0.06km<sup>2</sup>):一筆立会は平成21年11月までに終了。</li> <li>・菅平地区は、実施方針計画を立案し、調査実施の可否を検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長地区の地籍調査について 長11区(0.07km<sup>2</sup>)は、平成21年10月1日で認証完了予定。 長12区(0.06km<sup>2</sup>)は、閲覧に向けた準備を進めている。 長13区(0.06km<sup>2</sup>)は、現地境界杭設置が、約80%完了した。</li> <li>・菅平地区は、調査実施の可否について資料を収集している。</li> </ul>
消防課	1	分団拠点施設の整備方針の協議	上田市消防団・第七方面隊	年度末	<ul style="list-style-type: none"> <li>・組織再編による分団拠点施設(分団詰所)について、菅平・長・傍陽・本原分団を構成する自治会と整備方針を協議する。</li> <li>・分団詰所の場所選定</li> <li>・分団へ配置する車両及び配置場所の検討</li> <li>・分団詰所整備後における、既存資機材庫(車庫)・警鐘楼の管理方法について</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第7方面隊調整会議(菅平・長・傍陽・本原分団)が9月に開催され進捗状況の報告書が提出された。 (傍陽分団:設置場所について「旧傍陽村役場跡地」を候補地とすることで傍陽地区自治会連合会で決定された。)</li> <li>・10月21日に第7方面隊の調整会議を開催。</li> </ul>
	2	消防水利・機械力の整備	消防水利・機械力の整備	年度末	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の水利施設の設置状況を考慮し、防火水槽及び消火栓の新設、更新を行い消防水利の充足率の向上を図る。</li> <li>・消火栓付属器具一式(器具箱・ホース・管鎗・開閉器)の整備を行い、整備後の維持管理を自治会に移管する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・40t級防火水槽の設置 設置場所:ふれあいさなだ館前市道 施工業者:池田組 工期:6月16日～9月30日(8月26日に完成)</li> <li>・未整備地区(12自治会)の整備が完了し、全自治会から移管受領書が提出された。 平成21年度 整備数 器具箱:42基</li> </ul>
	3	火災予防対策と救命率の向上	地域住民	年度末	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅火災で発生する死傷者を減少させるため、住宅用火災警報器の設置を推進する。 (いきいきサロン、防火訪問、各種講習会における広報等の実施)</li> <li>・住民や各種団体への応急手当講習会の実施を行い、救命率の向上を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・真田自治会において、住宅用火災警報器の設置推進が行われ、一人暮らし及び高齢者宅への設置場所の現地指導を行った。</li> <li>・住宅用火災警報器の設置推進委員を選出し、広域全体で推進の取り組みを行う。</li> <li>・普通救命講習会 [13回:176人]、一般講習会[4回:147人]を実施。323人が受講(AEDの取扱い含む)</li> </ul>

区分	実施項目	対象	いつまでに	どの水準まで	9月末報告
上下水道課	1 収納率等の改善	上下水道使用料	年度末	<ul style="list-style-type: none"> <li>料金使用料で経営している企業であることを認識し、現年度収納率の向上と経費節減に努める。</li> <li>現年度収納率：98.9%</li> <li>新規加入者口座振替率：80%</li> </ul>	<p>現年度収納率 8月31日現在 6月調定分まで  水道：95.75% 前年同期 94.97% 前年対比 0.78%  下水道：98.40% 前年同期 97.07% 前年対比 1.33%</p> <p>8月31日現在  給水停止告知件数：134件  うち 給水停止件数：24件</p>
	2 安心、安全、おいしい水の安定供給	水道水の安全の維持	年度末	<ul style="list-style-type: none"> <li>蛇口から安心して飲めるおいしい水の供給</li> <li>残留塩素の適正な管理</li> <li>赤井浄水場チェックフィルター修繕</li> <li>フェンス修繕</li> <li>断水等起こさない安定した供給</li> <li>新たな水源の確保</li> <li>配水管布設 真田：100 L=325m</li> <li>老朽管の布設替え 真田：280m 菅平：320m</li> </ul>	<p>残留塩素検査はシルバー人材センターに委託し、9箇所で開催中。  菅平井戸掘削：H21.09.16掘削開始  老朽管の布設替え  真田の電源立地交付金事業（大日向 L=106m）と配水管布設工事（中原 L=165.4m）は、10/15入札予定。  菅平の道路改良関連の布設替工事2路線（燕線、江戸川線）については、管への影響がないため取り止め。</p>
	3 快適な生活環境	水洗化率の向上	年度末	<ul style="list-style-type: none"> <li>水洗化戸数の増：20戸</li> <li>不明水調査</li> <li>流入水質の調査、指導</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>水洗化戸数：16戸  菅平処理区：0戸、真田処理区：13戸  本原：0戸、上洗馬：0戸、本原南：3戸</li> <li>菅平浄化センター  汚泥処理設備の更新：H21.07稼動  管理棟耐震補強・改築更新：H21.11.04入札予定</li> <li>不明水対応（菅平）  マンホール2箇所修繕（止水・防水工事）</li> </ul>
教育事務所	1 特色ある真田図書館建設の推進	地域住民	年度末	<p>図書館建設場所、規模等も決定したことから、建設場所である北庁舎の解体及び造成工事を8月までに竣工させるとともに、実施設計を早期に完了させ、本体工事費を9月議会に上程する。また、図書館基本構想に基づき、地域住民の意見を集約しながら地域の特色を生かした個性ある図書館建設を行う。運営については、真田図書館建設運営研究会を中心に、市民協働による組織体制を3月末目標に確立する。</p>	<p>実施設計及び北庁舎解体工事を完了させ、現在、造成工事を進めており、年内には完了予定である。また、9月議会に建設工事費を上程し、可決された。</p> <p>特色ある図書館づくりを進めるため、真田図書館建設運営研究会の意見を実施設計に反映した。また、建設運営研究会を昨年7月から10回開催し、ボランティア活動の内容や市民協働を目指した組織づくりについて研究をしている。</p>
	2 青少年健全育成推進と公民学級の充実	真田地域住民	年度末	<p>青少年健全育成の体制強化と事業推進を図る。また、生涯学習の推進を行うため、幅広い年齢層を対象とした公民館学級の充実を図る。</p>	<p>少年補導員を中心に定期的に環境チェック活動を実施し、環境整備に努めている。</p> <p>青少年地域活動推進事業として、ふるさと再発見ウォークラリーをはじめ、国内ホームステイ事業、通学合宿など大勢の参加者のもと実施することができた。</p> <p>公民館学級も年齢層に合わせた学級を計画したところ、一部の学級を除き好評で喜ばれている。</p>
	3 食育の推進	児童生徒、保護者	年度末	<p>児童生徒、保護者への食育指導と衛生管理の充実を図る。また、学校保健委員会等組織も活用し、食と生活習慣の重要性を幅広く啓発し定着させる。</p>	<p>児童生徒への食育指導は、全学級34の内23学級実施することができた。</p> <p>保護者を対象にした食育、衛生管理指導は、学校給食の試食会、学校保健会の開催時に、食の大切さや食と生活習慣の重要性について話をすることができた。</p>